

す わ

Guide to Suwa City Council

市議会だより

目次

予算審査特別委員会報告	2
総務産業委員会報告	4
社会文教委員会報告	5
代表質問	6
議会運営委員会行政視察報告	8
一般質問	9
審議結果	14
議会TOPICS、モニター通信	15
議長室からこんにちは!	16



はつかいち
廿日市市議会 視察受け入れ



輝くSUWAとの意見交換会



議会だよりモニター連絡会議



諏訪ブロック3市議会議員研修会

令和2年3月定例会

R2.2.18▷R2.3.13

諮問3件

議案22件

議員議案1件

陳情3件

を審議しました。

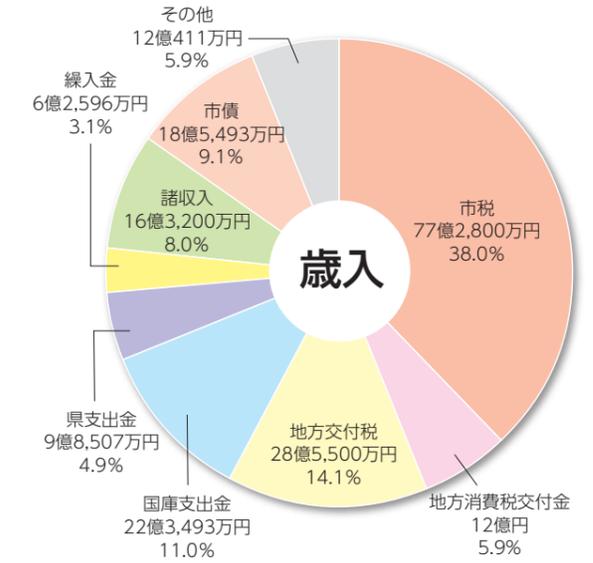
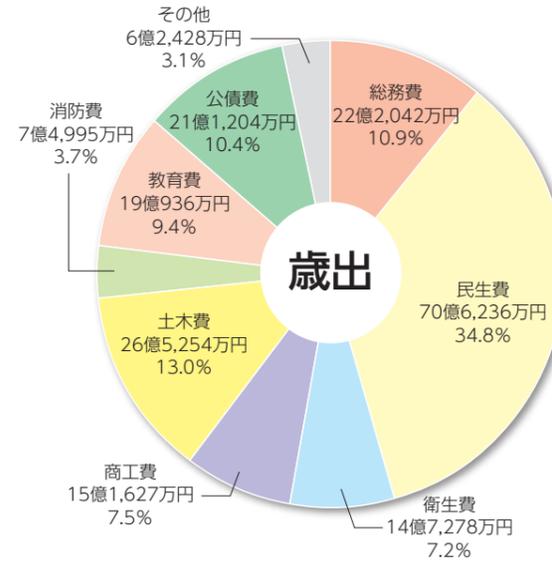
見どころ

- ❖ 予算審査特別委員会 2P
- ❖ 議会運営委員会行政視察 8P
- ❖ 今年も“議員と語っちゃオ!!”開催予定です 14P
- ❖ 第2回モニター連絡会議を行いました 15P

令和2年度当初予算

総額203億2,000万円の使い道は！

- 一般会計 203億2,000万円
- 特別会計 56億7,825万9千円
- 公営企業会計 56億8,413万4千円



項目	説明
総務費	庁舎管理や戸籍・住民票の発行などにかかるお金
民生費	高齢者・障がい者福祉や保育園、児童手当などにかかるお金
衛生費	予防接種や検診、ごみ処理などにかかるお金
商工費	商工業や観光振興にかかるお金
土木費	道路や河川などの整備・維持にかかるお金
消防費	消防・防災にかかるお金
教育費	小中学校やスポーツ施設の維持管理などにかかるお金
公債費	市債として借りたお金の返済など
その他	議会費、労働費など

項目	説明
市税	市民税・固定資産税などの市民の皆さんから取られる税金
地方交付税	行政の格差をなくすため、国から交付されるお金
国庫支出金	国から交付される特定の事業に使うお金
県支出金	県から交付される特定の事業に使うお金
繰入金	特別会計や基金から持ってくるお金
市債	国などから借りるお金
その他	地方譲与税、地方特例交付金など

いる事業については、考慮すべきではなかったか。

◎マイナンバー関連予算では、低迷するカード交付率を上げようと、消費活性化策としてマイナポイントを付与しているが、目標をクリアするのは困難である。一考を要する。

◎「すわっチャオ」の年間管理運営費が1億512万3千円、高額すぎる。令和4年度以降は地方創生推進交付金2260万円がなくなるので改善を要する。また諏訪市の人口の60%を占める郊外の市民にとっては、無料駐車時間が1時間では利用しにくい。

◎子供の副食費の減免が多子世帯の小学3年までと、年齢の引き上げ、拡充がみられるが、幼保教育無償化に伴い、副食費の全員無料化を実施している自治体も多く、全世帯無料化の実施を求める。

◎風疹の追加対策「第5期定期接種」の予算計上は、千人分、対象の16%では少ないように感じる。全国平均より上にあることで安心せず、厚生労働省の目標に近づけるように対策をお願いしたい。

◎会計年度任用職員制度導入により、手当、旅費等が従来より増額となり、

また各種の処遇改善が図られ資質の高い職員が採用されるようになる。業務を見直し、効率化、スピード化、スマート化が図れることを望む。

◎これから大型事業が始まり、大きな予算が必要になってくる。事業概要に「新たな財源の確保に取り組む」とあるが、更なる調査研究で財源を考えてほしい。

◎市税が減っている中、人件費は49%の増。よりいっそう業務スマート化の推進を図りたい。

主な討論

◎議案第1号 令和2年度諏訪市一般会計予算

反対 財政調整基金から継続して4億5千万円を繰り入れた予算であること、駅前交流テラスすわっチャオの維持費が約1億円と高額であること、高齢者の交通弱者、障害者に対するタクシー制度に配慮が不足していること、副食費の問題など、懸念材料の多い予算内容のため。

賛成 一つ一つの問題を解決していきながら、きめ細やかな予算となっている。反対意見は懸念には当たらない。

◎議案第2号 令和2年度諏訪市国民健康保険特別会計予算

反対 国民健康保険は所得の低い人も多く入っており、受益者負担の保険税が上がり約3億円近い基金がある。均等割をやめて保険料を下げるべき。

賛成 歳入歳出のバランスに鑑み、適切と考える。今後、激変緩和措置が廃止された後は財政が厳しくなり、保険料の値上げは必至。先が見通せない今は、引き続き保険料の収納確保に努め、事業運営の健全化を図りつつ地域医療の確保に努力されることを要望し賛成。

採決の結果

議案第1号、第2号は討論があり、採決の結果、賛成多数で可決。議案第3号から第9号は全会一致可決。



予算審査特別委員会の様子

令和2年度 事業別会計予算額内訳 (単位:千円、%)

会計項目	2年度予算	元年度予算	増減率	
一般会計	20,320,000	21,380,000	△5.0	
特別会計	国民健康保険	4,819,872	5,051,758	△4.6
	霧ヶ峰リフト事業	45,362	55,695	△18.6
	奨学資金	※一般会計へ	7,105	皆減
	公設地方卸売市場事業	46,881	49,061	△4.4
	駐車場事業	12,864	12,794	0.5
	後期高齢者医療	753,280	714,472	5.4
公営企業会計	水道事業	1,738,712	1,644,830	5.7
	温泉事業	502,054	500,912	0.2
	下水道事業	3,443,368	3,353,545	2.7

予算の概要

令和2年度諏訪市当初予算は、一般会計の総額203億2千万円で、前年度比5.0%減。

特別会計は56億7825万9千円、公営企業会計は56億8413万4千円であり、全会計の予算は316億8239万3千円と、前年度比33%の減となっている。主要事業では新規が44事業、拡充が17事業、創意工夫が10事業、継続が47事業の合計118事業が予算化された。

予算に対する主な意見

◎民生費は一般会計の約35%の予算を占める重要な事業で、内容も現状の施策に更にプラスされ多様化されており良い予算だである。幼児から高齢者まで安心、安全に暮らせるよう確実に推進されることを期待する。

◎前年度に比べ、10億6千万円の減となったものの、財政調整基金から4億5千万円を繰り入れ、市政を運営するための安心の材料がなくなるのではないかと心配である。

◎補助金の見直しで、全て一律マイナス10%シーリングとして計画されたが、目的や明細が明らかにならな

議案の内容
「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、印鑑登録について、欠格条項から成年被後見人を除き、本人の意思が確認できる場合には登録できるようにするなど、本条例が改正されるもの。

主な質疑
成年被後見人本人が意思表示で

議案第16号 諏訪市手数料徴収条例の一部改正について

議案の内容
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止されるため、条例別表に規定している通知カードの再交付手数料が削除されるもの。

採決の結果
全会一致可決。

議案の内容
主な内容については別表のとおり。

主な質疑
不燃物の処理費用が高騰してきたとの事であるが、プラごみの今後の処理について方向性は。

答 その他のプラスチックについては燃やす方がコスト的にも、CO2の排出量の面からも優れていると言われている。燃やすごみとして処理する方向へ移行できるか、検討を進めていく。

問 小中学校の生徒に対し、PC等

議案第21号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)

議案の内容
主な内容については別表のとおり。

採決の結果
全会一致可決。

問 LAN環境の整備が整うのは良いが、このハードを使ってどのような教育に生かしていくのか、今後の方針は。

答 今回の補正は、LAN環境を整備するためのものである、端末の整備が整うのは令和5年度となる見込みである。



旧清掃センター跡地 現地視察の様子

採決の結果
全会一致可決。

問 特別会計と一般会計の基金の違いは。

答 違いはなく、帰属が変わるだけである。

問 今回あった600万円の寄付は、一般会計に入れるのか。

答 今年度の歳入のため、特別会計の基金に入れる。

問 一般会計にすることにより効率が良い内容は。

答 奨学金の減免については、一般会計で負担しており、特別会計へ繰り出していたが、今後は一般会計の中で処理できるため、事務の効率化が図れる。

- 社会文教委員(○委員長 ○副委員長)
- ◎吉澤美樹郎
 - 近藤一美
 - 小松孝一郎
 - 井上登
 - 藤森靖明
- 小泉 正幸
小山 博子
廻本多都子
高木 智子
横山 真

項目	増減金額	主な内容	
総務費	189万7千円(*)	・通知カード・個人番号カード関連事業費	189万7千円
民生費	100万円	・学園運営費 寄附金に伴う社会福祉基金への積立金	100万円
衛生費	△1,800万円	・不燃物処理費 ・清掃センター解体事業費 解体工事費確定による	900万円 △2,700万円
教育費	2億6,100万円	・一般経費 寄附金に伴うものづくり教育奨励基金積立金 ・情報基礎教育整備事業費(小学校費・中学校費) LAN環境及び電源キャビネット整備事業費(繰越明許補正)	600万円 2億5,500万円

*社会文教委員会付託分の総務費です。

議案第10号 諏訪市総合計画条例を定めるについて

議案の内容
市の最上位計画である総合計画の策定根拠、定義及び位置付け、計画の構成、策定手続、進行政管理などを明確にする等、総合計画に関する基本的な事項が定められるもの。

主な質疑
審議会は、計画を策定するといふ理解で良いのか。

答 総合計画の策定をしようとするときに審議会に諮問をする。

問 公募による市民とは、どのような方法を考えているのか。

答 詳細についてこれから詰めていく。市民アンケートや子供たちとの懇談の場や、総合計画をテーマとした市政懇談会の開催等、市民の声をしっかりと聴くという策を練っていく。

採決の結果
全会一致可決

議案第12号 諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案の内容
新年度から奨学金制度を一般会計において実施することに伴い、本条例が廃止されるもの。

採決の結果
全会一致可決

議案第13号 諏訪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案の内容
フルタイム会計年度任用職員に係る公務災害の補償基礎額の規定が追加されるもの。

採決の結果
全会一致可決

議案第14号 諏訪市奨学金特別会計条例を廃止するについて

議案の内容
新年度から奨学金制度を一般会計において実施することに伴い、本条例が廃止されるもの。

採決の結果
全会一致可決



スマートIC事業の説明を受ける様子

採決の結果
全会一致可決

用語解説

会計年度任用職員とは?

令和2年4月1日から始まる制度で、今まで自治体によってさまざまだった任用根拠が統一された非正規職員のことです。

令和2年4月から任用される職員には、原則として正規職員と同様に期末手当などを支給することができます。

また、採用されても、1回の任期が市役所の1会計年度(4月1日~翌年3月31日)の最長1年間と決まっていますが、能力実証を行うことにより、再度の任用が可能です。

- 総務産業委員(○委員長 ○副委員長)
- ◎牛山 智明
 - 牛山 正
 - 岩波万佐巳
 - 井上登
 - 小松孝一郎
 - 藤森 靖明
 - 森山 博美

要望 市は所有している土地建物や基金など財政に関する書類を作成し

問 市は1年ごとの収支からなる単年度会計で運営している。これでは資産や借金などの財政状況が見えにくい。そのため国も自治体に民間企業と同じ財務書類の作成を要請し、諏訪市も平成28年から公表している。その効果は。

答 作成しているが活用に至っていない。先進事例を研究する。

●東バル跡地活用など大型事業に備える財政見通しは

問 令和2年度予算も貯金としての基金から45億円を取り崩し策定した。将来の大型事業に対し資金調達の方策は。

答 多額の財源が必要になる。国県補助金の活用、広告料など自主財源の確保、ふるさと寄付、民間活力の導入などを検討する。

《あしたの諏訪》



小松 孝一郎




諏訪で唯一残る高島藩武家住宅 志賀家住宅

●諏訪市は文化財の宝庫！どのよう

問 諏訪市には、国県指定文化財が40件、市指定文化財が116件、遺跡が約230件登録されている。これら文化財の状況把握など管理は。

答 国県指定の文化財は県が年2回実施する文化財パトロールに同行した。例えば、売却可能な資産や塩漬け基金などを処分・活用し、管理工数の削減や財源の確保を検討された。財務書類の有効活用を期待する。

要望 諏訪市文化財保護条例による補助金制度は諏訪家墓所や上社保全修理など市の事業として行われるものに対し実施され、個人所有の文化財についてはほとんど活用されていない。2年続けて行われた中洲と四賀の文化財の掘り起こし事業でも有力情報はない。所有者が持っていることに誇りを感じ、公表することにメリットを感じる仕組みが必要。

問 市指定の文化財、特に寺社や個人所有の文化財の状況把握など管理は。

答 貸し出しや破損修理など何らかの事情が発生したとき、届け出が必要になる。この経過で状況を把握する。所有者の財産であるため維持管理は所有者の責任としている。

問 寺社など団体が管理する場合はともかく、個人が維持管理し将来に引き継ぐことはお金や労力がかかり非常に大変。市のサポートは。

答 修理等にかかる費用の補助金制度を設けている。

問 10月から始まった幼児保育の無償化の影響は。待機児童や未満児、副食費などの現状と、またその財源の確保はどうか。

答 保育の需要の変化はあるが、待機児童はない。財源は本年度のみ国が全額負担。あとは交付税措置。副

●諏訪市の子育て支援策の現状と今後

問 貧困と格差が広がっている中、昨今子供の貧困が深刻である。子供の健やかな成長と教育の機会をすべての子供に与えることは政治の責任と考えるが市長の見解は。

答 子育て支援策は重要と考える。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正から国は希望の持てる社会の構築を、社会全体で早期に解決をとうたっている。市では理念に基づき計画をまとめ、「すわ☆あゆみステーション」において、啓発、相談を中心に取り組んでいる。

《日本共産党諏訪市議員団》



廻本 多都子



各グループ(党派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます

《彩風すわ》



近藤 一美



●203億円の大型予算と財政の健全性について

問 「一路邁進」予算の重点施策は何か。

答 諏訪湖サービスイリアへのスマートインターチェンジの整備、柳並線延伸、諏訪湖周サイクリングロードの整備、湖岸中門橋かけかえ、また、小学校や公民館等の公共施設の長寿命化に着手する。

問 基金の取り崩しと今後の見通しは。

答 市の財政規模から勘案すると、25億円から30億円程度を維持していけば、突発的な事態に対応できるものと考えている。

●すわっチャオの事業取り組みと課題について

問 完成までの総投資額はいくらか。

答 約20億円である。財源は、国の交付金を約7億円獲得でき、一般財源からは約5億円、ふるさと振興基金から約1億円の繰り入れがあり、起債(借入金に相当)は約7億円に抑えられた。

要望 人口減少をいかに少なくするか、やれることを全てやる体制を官民挙げて取り組むべきである。

問 人口減少が止まらない。今後どう対応するのか。

答 諏訪市の人口は2月1日現在4万8615人で、5年間で1403人の減少、平成30年の出生者数は374人、5年前と比較すると84名減である。諏訪圏移住支援事業として、移住相談センターをすわっチャオに移転。Uターン推進、婚活事業、出産・子育て支援等、第二期の総合戦略に改善を加えていきたい。

問 来年度の目標、使用料収入は。使用料として600万円を見込んでいる。

問 管理運営事業費はいくらかかるのか。

答 交付金、使用料等の収入を差し引いて約7400万円計上している。

問 1億円以上かかる維持費(人件費含む)の低減に民間活用は。

答 当面は市の職員で運営をしていく。まだ検討の段階ではない。

問 無料駐車時間の延長はできないか。

答 (株)諏訪駅前開発の事業が健全に継続するため、配慮の必要性を感じているが、当面は1時間無料とその



「すわっチャオ」間もなく1周年、隣にマンションも完成し順調に推移!

●人生100年時代、健康長寿社会の現状と課題

問 諏訪市の平均寿命は、国と比較してどうか。

答 2017年の数値によると男性82.5歳(国81.1歳)女性87.5歳(国87.3歳)。男女とも国を上回っている。

問 高齢化の状況はどうか。

答 令和元年10月、市の65歳以上の高齢者は1万5千人、高齢化率は30.3%、後期高齢者は8千人を超えている。更に5年後には9千人と推計される。

問 要介護度4・5の認定者はどのくらいか。

答 令和元年10月時点で519人である、5年後には64人、120人以上の増を見込んでいる。

問 健康長寿社会を実現するための取り組みは。

答 地域で支え合う仕組みを構築するため、社会福祉協議会、ライフドアすわ、地域におけるサロン活動(78力所)等を支援し、推進していく。

食費は全額免除（年収制限あり）と第3子以降の多子軽減は第1子の年齢を小学3年まで引き上げる。

ひとり親家庭の支援はどうか。窓口に「すわ☆あゆみステーション」にて相談受付をしている。将来にわたって困窮状態の連鎖を防止する観点が必要。

●諏訪市の空き家対策

諏訪市の空き家の現状は。長野県は全国3番目。依然として増加傾向。市は平成30年度で22.3%で、平成25年度に比べ若干減っている。賃貸住宅の空き家の率が高く39.1%。

空き家バンクの登録状況と利活用は。登録は売り家16件、賃貸10件、事務所21件。活用したのは、今年度は売買2件、賃貸3件となっている。すわっチャオにて第4土曜日に空き家バンク登録相談をしている。

今後の制度は。家財道具の処分負担への補助、上限5万円。空き家跡地活用支援事業、上限20万円かつ税の特例軽減額



諏訪地域の拠点病院、諏訪赤十字病院

の2倍に相当する額（解体費用）。

●安心・安全の医療体制が

住民にとって地域医療構想の推進で医療体制は万全か。現時点1725床稼働で、8床足りない。

感染症への対応は万全か。現在岡谷市民病院が指定感染症対応病院だが、感染拡大をうけて諏訪赤十字病院での緊急対応もある。現在応援協定を進め、医療体制への支援を検証しなければと考えている。また、諏訪赤十字病院を初め諏訪市は、圏域の3分の1のベッド数があり今後も連携を進める。

《議会運営委員会行政視察報告》 委員長：小松孝一郎

議会改革先進地、岩倉市・知立市の議会を視察！

議会運営委員会は、1月28、29日に愛知県の岩倉市と知立市の議会を視察しました。両市とも名古屋のベッドタウン的な市です。岩倉市は人口4.8万人、議員定数15名と諏訪市と同規模の市で、2018年度の議会改革度ランキング全国2位にランクされています。知立市は人口7.2万人、議員定数20名、議会改革度ランキング全国20位です。共に平成22年から議会改革特別委員会を設け調査検討し、議会基本条例を制定しました。その後、その議会基本条例をベースに議会改革を継続して行い、現在のランキングに到達しています。議会改革は、活動が見える議会であるか、住民が参加しやすい議会であるか、機能的にしっかりした議会であるかで評価されます。

両市とも議会報告会や意見交換会を積極的に行い、議会モニター制度などを活用し住民の意見を聞き、市への提言に結び付けている点、議会の主要な活動ごとに規定や要綱を作成し基本条例に関連付けている点に特徴があります。

諏訪市議会も両市を参考にして、より見える議会、より参加しやすい議会、より信頼される議会を目指し今後も努力し続けます。よろしくお願いたします。



岩倉市議場に

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。*各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます

Portrait of 小泉 正幸 and QR code.

●味噌工場廃屋について

今までの経緯と今後の対応は。昨年6月、関係課と立入調査。7月、所有者へ管理促進の助言を書面送付。8月と本年1月に現地確認し、架電。8月の台風の際、トタン飛散防止対応が実施された。



現在の有賀味噌工場

●焼却ごみの有料化について

増収分の用途は。ごみステーションの美化整備費用等に充当予定。プラスチック類の焼却基準の統一は。

サーマルリサイクル（燃やしてエネルギー回収）として7割を活用。現在湖周2市1町ではプラスチック類の分別方法が異なるが、焼却基準の統一について協議を進めている。

●各施設の広域利用

広域での共同使用、統廃合は。公共施設等の老朽化対策が課題となる中、全ての維持管理は厳しい状況。近隣市町村との連携、相互利用により各施設を維持管理していくことは効率的な行政運営、人口減少等の対応としても有効な手段である。しかし、市町村ごと料金体系、管理運営方法等が異なるため、料金等使用基準の統一は、自治体間での合意や利用者住民同士の相互理解が必要。現在、担当者会議等で課題共有をしている段階である。

●防災について

台風被災後の具体的な進展は。来年度の防災訓練は、主会場以外でもいくつかの学校で、避難所開設の初動訓練を実施する方向で検討中。各学校で、市職員、学校職員、地域の人が顔をあわせてお互いを知り、初動確認、課題共有を行う事から始めたい。

Portrait of 小山 博子 and QR code.

●罹災証明書について

被災してしまった場合、保険の適用を受けるためには罹災証明書が必要。取得の流れは。国の定める標準的な調査方法に従い、家屋調査に精通した職員を中心に被災した家屋の損傷状況を確認する。被害の程度は4つに区分し、市長が証明する。

本人が証明書を取りに行けない場合もある事を想定し、法律上の親族の申請を可能にできないか。

災害時に被災した本人が確認資料を無くした場合は、窓口で必要事項を口頭確認する。同一世帯以外の方に発行する際は本人確認が難しいので、委任状で対応する。

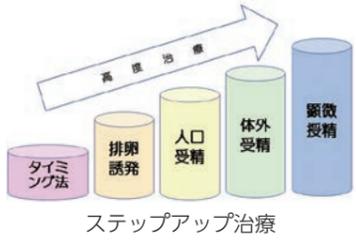
●不妊及び不育治療助成金交付について

利用状況と成功率は。平成30年の不妊治療の申請者は58名、妊娠成立は12名、20.7%。不育治療の申請はなし。

平均約2年不妊治療を行って妊娠ができ、治療費が平均140万円。高度な治療はそれ以上の費用が必要。経済的な理由で治療を諦めようとした事があると答えた方は、43%というデータもある。治療費が用意できないことで、子どもを諦めることが無いよう、①高度治療は県と重なるも助成対象に。②高度治療を受けた場合、1回の助成の上限金額を上げる。③1年間に利用できる回数を増やす。子どもを望むご夫婦に希望もてる支援拡充の3点を提案する。

要望

ぜひ、子どもは諏訪で産み育てたいと言われるような支援をお願いしたい。





牛山 智明



● 諏訪市消防団の新体制・ポンプ車、積載車について

問 上諏訪地区の体制は。

答 団員数の減少後の体制は、第一～四分団が災害時に協力活動する内容の確認書を取り交わし活動する。

問 普通免許で運転できる対象車両は。

答 対象車両の軽量型ポンプ車の販売は、国内で一社。一昨年の発売から本年までの実績110台以上、価格は標準仕様で約1900万円とのこと。

問 積載車の購入補助金を上げる考えは。

答 人口減少の中、単独での更新が困難な地区が出てくることは承知している。屯所や装備と合わせて将来的に統合や管轄の見直し等も含め検討する。

● ごとも課・3本の計画案の中の人員確保について

問 計画案の中の保育士等の人員確保は出来ているのか

答 保育士について、市内の公立保育所で1155人の保育をしている。職員は正規100人余り、非常勤職員にも担任職を担ってもらい各園とも児童数に対する職員配置基準を満たしている。しかし保育ニーズは多様化



介護士・保育士不足

食物アレルギーや集団生活に配慮が必要な子供が増え、安心安全、健全な育ちに対応したきめ細かな環境を整えるには、職員は不足傾向。保健師については17人、介護士については7人を配置している。

● 在宅難病者などの非常電源について

問 「日常生活用具給付事業実施要綱」に非常用電源装置等の購入助成の追記は。

答 他市町村の災害時の長時間停電の事例を参考に非常用電源を必要とする方々の把握に努め、様々な支援方法を検討していきたい。



吉澤 美樹郎



● 今後の健康促進への取り組みは

問 高齢化が進行し、医療費や介護費の増加が見込まれる中、健康促進への施策は大変重要。今後の取り組みは。

答 高齢化の進行に伴い、高血圧、糖尿病等が増えている。病気の発症予防、重症化予防のために特定健診の受診、及び検査データに基づいた保健指導を受ける事を奨励している。今後、諏訪市では、国が創設する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むために、健康寿命の延伸と社会保障費の安定化を目指していく。

問 市の健康施策、健康推進事業を進める中で保健補導員の役割と、期待する姿については。

答 諏訪市に保健補導員が充足して約50年が経過、延べ4400人程が経験している。地区においては、区民を対象に健康料理教室や健康講座を開催し、健康に関する知識の普及を草の根運動で広めていただいている。



保健補導員連合会総会の様子

問 今後の健康促進への取り組みは。今後、市民の健康を支える保健補導員の活動をしっかりと進めていきたい。

● 将来の事業、財源は？

問 駅西口の整備に対する財源確保については国、県等との連携が不可欠だと思うが、見直しは。

答 これまでの資料等をもとに、県との協議、また「信州デザインセンター」との連携強化を図り、国の施策等に注視しながら、駅周辺の将来ビジョンを作り、具体的施策の検討にも入っていききたい。

問 財源の確保という点では、官民の連携の手法としてPPP/PFIがあるが、駅周辺のまちづくりや整備事業、公共施設の維持管理等にも活用出来ると思うが。

答 諏訪湖イベントひろば活用の基本計画の策定を進めているが、PPP/PFIの活用についても、可能であれば積極的に取り組みたい。



城北小学校



森山 博美



● 令和3年度から小中一貫校スタート

問 小中それぞれに校長が居るので、小学校だけの統合ではないのかと誤解する市民は多いと思うがその周知は。県教育委員会との関係は。

答 周知は城北・高島小を通じた「委員会だより」の配布、市HPへの掲載や地区へ回覧。

問 学校再編に係る「中核教員」(再編業務専任する教員)は、令和2年度から3年間の加配を頼んでいる。

問 城北小学校の行方は。

答 「社会教育・生涯学習、福祉活動、地域活動など地域住民の活動拠点」等として規模を考慮しながら地域と協議を重ね方向性を検討する。

● 受動喫煙とたばこ税

問 令和2年4月1日から受動喫煙防止の法律が施行される。たばこ税は市税収入の45%を占めるが、観光都市を目指す諏訪市として喫煙所の設置が必要ではないか。

答 飲食店・事業所や多くの公共施設では屋内原則禁煙。必要な場所には喫煙場所を設けることで望まない受動喫煙をなくし、喫煙者と非喫煙者が共存できるように検討を進めたい。

● アシスト自動車について

問 公用車のアシスト自動車とドライブレコーダーは。

答 市所有数は103台、アシスト車は1台。買い替え周期は10年、走行距離15万km。レコーダー設置は5台。



藤森 靖明



● 温泉事業の今後の取り組みについて

問 温泉熱発電の施設整備の進捗状況は。

答 導入する発電機の前後の配管や電気設備等の整備を発注して、現在請負業者による施工を進め、年度内に竣工する。

問 サイクリングロード整備に伴う今後の対応は。

答 各施設相互に利用拡充のためのPRを行う。すわっこランドにおいては、ランナーの立ち寄り拠点として着替え時の再入場も可能なので、今後自転車愛好者の方にも同様な利用ができるよう協議していく。

● 出雲、糸魚川、諏訪3市協定は。

問 経緯と意図は。

答 画家の川崎日香渥氏が描いた神話を基にした日本画が、2015年に諏訪大社と出雲大社に奉納され、出雲大社への輸送費は、糸魚川市民からの募金により調達された。また、



川崎氏奉納の日本画(於:上社)

2017年4月にはSUWAガラスの里において、同氏による特別展が開催され、これらを契機に3市の繋がりを活かし、積極的な情報発信による交流人口の拡大を図ることを目的に協定を締結した。

問 市民交流の予定は。

答 本年5月に開催される高島城祭で、両市に参加していただくよう調整中。各市の物販ブース設置や出雲市の太鼓、糸魚川のオペラの出演などを予定。「神話の縁結びかみがたりネットワーク」の認知度拡大の機会と考える。

問 郷土の信仰思想や史学などを研究する取り組みは。

答 博物館での「すわ大昔フォラム」は毎回大変好評であり、諏訪の歴史に対する市民の関心の高まりを実感している。



井上 登



●霧ヶ峰メガソーラーのゆくえ

問 霧ヶ峰植物目録の昭和24年の協定書にある「牧野としての使用目的以外の諸施設をなす場合は市と合議の上行うこと」の文書は現在も有効か。

答 農地改革に伴い、上桑原牧野農業協同組合の方々と、霧ヶ峰牧野開放対策委員会の方々との対立に対し、市が仲立ちとなったものであるが、



メガソーラーの条例案が議論された市民集会

古い文書なので、効力、手続きなどについて、現在精査している。

問 林地開発における該当地区を早期に公表すべきだが、予定は。

答 環境影響評価のスケジュールが先延ばしになっているため、計画がある程度固まった段階で、対象地区に落ちがないよう十分な周知期間が取れるよう公表する。

●国保の改善を

問 自治体独自の均等割減免制度が広がっているが、諏訪市の考えは。

答 趣旨は理解するが、国で法定化されることを要望していく。

問 短期保険証の発行を見直すべきでは。

答 昨年10月から3か月の短期保険証の発行は廃止し、最終的に納税相談をすべき方のみに絞り込み、発行者を決定している。

●教員の変形労働制に反対

問 1年単位の変形労働時間制を導入することが可能となる法案が成立したが、考えは。

答 校長会、市教職員会と連携して教員の業務改善、削減等について検討を進めていく。

ていく。

要望 乳歯の時のむし歯が永久歯に生え変わった時にはまだむし歯にはなっていない。この時期は大きなチャンスなので、引き続き中学校での集団フッ化物洗口をするよう検討してほしい。



高木 智子



●子どもたちの口腔の健康のために

問 昨年度から市内全小学校で集団フッ化物洗口が始まっているが児童の歯に対する意識の変化はあるか。

答 フッ化物洗口とともにブラッシング指導を行うことで児童が自分自身で課題に気付き、意欲をもって進んで取り組める活動になり、学校全体のむし歯予防への関心が高まった。

問 集団フッ化物洗口を保育園・中学校で実施する考えは。

答 現時点で中学校での実施は予定していない。保育園では新年度から歯科保健予防事業を複数のモデル園で実施したいと考えている。これらの取り組みを行いながら情報収集し



歯を大切に!!

●新型インフルエンザ等への対応は

問 ホームページを見ない高齢者等にはどのように情報を届けるのか。

答 防災メールや地区にお願いして回覧板を活用する、民生児童委員、保健補導員を通じての周知などを考えている。



岩波 万佐巳



●防災について

問 防災倉庫の設置場所が避難場所から遠い所が多いので、現地確認をし検討してもらえないか。

答 学校、教育委員会と協議して、効率よく物資の運搬ができるよう検討する。

問 「防災とボランティア週間」について、週間の意味、取り組みについてどのようにお考えか。

答 期間中に市民向け講座を開催する。

要望 阪神・淡路大震災のことを風化させてはいけない。週間の意味を広く周知してもらいたい。

●マイナンバー制度について

問 マイナンバーカードの交付状況は。申請方法は。

答 交付総件数8080件、16.2%（19市中1位）。申請時来庁方式と交付時来庁方式がある。詳しくは市民課まで。

問 認知症、寝たきりの方等意思表



牛山 正



●森林整備（経営）計画

問 森林整備基本方針の取り組みは。

答 この計画は、森林整備の基本的な考え方、森林機能別のゾーニング、森林施業の方法、保護の規範等を定める長期的な森林づくりの構想。森林の多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、造林・保育・間伐など適正な整備を実施し、健全な森林資源の維持造成を図っていくことを基本方針として策定。

●農業政策について

問 中山間地域の支援策は。

答 平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利であり、高齢化と担い手不足から、耕作放棄地が増大しているなど地域特有の課題がある。国の制度を活用し生産活動の維持を図り、多面的機能の確保、地域の活性化に結び付ける支援を行っている。地域における農業の将来のあり方を明確化し地域が一体となって人と農地の課題に取り組む「人・農

示のできない申請困難と思われる方への対応は。

答 代理人申請や、職員が出向くこともできる。個々に相談にも応じる。

問 今後の国の施策、市の対応、カードの安全性は。

答 マイナンバーカードはポイントによる消費活性化策事業、健康保険証化、保険証化は令和3年3月から利用開始を目指す。マイナンバーカードを持ち歩く機会が増えるが、セキュリティ対策が施されており、安全性が確保されている。



マイナンバーカードをつくってみよう

●博物館・美術館の収蔵品の管理

問 管理状況・災害時対応は？

答 消火設備や自動火災報知機、機械警備の導入、定期点検を実施。台帳・データの別管理をしている。

問 館外収蔵施設あり方検討事業は。文化遺産を将来にわたり保存・活用するため、資料の収集・確認調査、選別基準作成等を3年を目標に行う。



耕作放棄農地

●新川改修について

問 今年度の進捗は。

答 新川は一級河川のため改修については諏訪建設事務所が実施。同事務所によると、上流部の河川改修は、平成22年度より事業に着手し、用地買収を行うとともに平成24年度からは、軟弱地盤改良工事を実施してきた。令和元年度分は、地盤改良工事と河川の暫定掘削及び築堤工事を年度内に着手の予定。あわせて流域下水道管の移設の詳細設計及び排水機場予備設計を行い、早期に改修効果が発現されるよう努めるとのこと。

市としては、早急に進めるよう県に継続して要望し、事業費の確保等を国などに要望する。

議長室からこんにちは！



議長
伊藤 浩平

議長は議会で質問を行わないので通常議会だよりも掲載されませんが、今号は年頭のご挨拶以外で初めて議長記事が掲載されることになりました。不定期ですが、今後何か想いを掲載できればと思います。

昨年、市議会議員の改選後に、代表・一般質問の内容、質問順の公表をなるべく早くできるように改善しました。また、傍聴時の託児制度を設け、12月、3月定例会でご利用いただきました。今後も市民に開かれた議会を目指し、スピード感をもって努力してまいります。コロナウイルスに負けるな！と思う今日この頃、一丸となって気をつけましょう！

議会に参加しましょう！

6月定例会は、**6月1日(月)** 招集予定です。詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は当日の受付で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

締切りは**5月22日(金)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンでみましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会



6月定例会のテレビ中継予定

月 日	会 議
6月 1 日(月)	提案説明
6月 4 日(木)	議案質疑、付託
6月 8 日(月)	代表・一般質問
6月 9 日(火)	一般質問
6月10日(水)	一般質問
6月17日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は変更になる場合があります。

※質問内容は5月29日(金)頃ホームページに掲載予定です。

議会だより編集委員				
委員	委員	委員	委員	副委員長
森 博 美	廻 本 多 都 子	岩 波 万 佐 巳	近 藤 一 美	小 山 博 正

79号議会だよりモニターからのアンケートでは、「興味を持った記事はありましたか」という問いに、残念なことですが、「編集後記」はゼロでしたのでタイトルを変更しました。

議会だよりは、この4年間で大きく変わりました。ページが4頁増え、オールカラーに、横書きから縦書き、右綴じになりました。そしてモニター制度が導入されて、市民の声を反映し、徐々に見やすく、読みやすくなりました。

このモニター制度が現在機能しているのは、県下19市で諏訪市が一番古く、他2市だけです。

全国的にも注目され、宮城県栗原市、静岡県牧之原市、広島県廿日市市と3市から行政視察に来訪されております。

更なる向上を目指し、市民と議会をつなぐ重要なパイプとして、皆で育て生かしていきましょう。

近藤 一美

編集委員よりひとこと

諏訪市防災無線、メールサービスをぜひご活用ください！

■防災行政無線

0120-68-8404 (無料)

■防災メールアドレス

登録方法：右記QRコードを読み込むか、
bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送り、
返信メールに従って登録してください

